

重層的支援体制整備事業の実施に向けて ～行政の役割・責任～

1. 相談支援の現状

- 地域生活課題の複雑化・複合化
- 8050問題、ごみ屋敷など、狭間の課題
- 単一の支援機関での対応に限界
- CSWにつなぐ（➡つないで完了）

3. 多機関協働の課題

- 他機関につないだ時点で、つなぎ元の機関による支援が終了してしまう
- つながれた機関は、長期的なかかわりが求められる
- 本来、関わるべき機関のかかわりが薄まる傾向
- “顔の見える関係”から“協働の関係”へ
- 専門性の強化と総合相談機能の充実

2. 包括的相談支援の目指す体制

- 担当分野以外の相談に対しても、幅広く受け止める ➡ 包括的な相談
- 受け止めた困りごとの背景にも目を向け、必要な支援を検討し、確実につなげる
- 様々な機関が、重なりながら支援を展開する ➡ 多機関協働

4. 重層的支援会議

- 高齢・障がい・子ども・困窮を所管する課で構成
- 所管する事業所が関わる複合ケースを受け止める
- 複合課題をアセスメントし、多機関協働の場につなぐ

包括的相談支援及び多機関協働の推進に向けた、行政の役割・責任

重層的支援体制整備事業の実施に向けて ～重層的支援会議の運用～

